

令和3年度第1回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和3年5月17日(月) 午後4時

閉会 令和3年5月17日(月) 午後5時

2 開催場所

岩手県庁 12階 特別会議室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

小 平 忠 孝 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

小 野 寺 明 美 教育委員

熊 谷 泰 樹 ふるさと振興部長 (※オブザーバー)

熊 谷 正 則 文化スポーツ部長 (※オブザーバー)

野 原 勝 保健福祉部長 (※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長、渡辺教育企画室長兼教育企画推進監

八重樫参事兼教職員課総括課長、中川学校教育企画監、清川首席指導主事兼保健体育課総括課長

藤原生涯学習文化財課総括課長、佐藤文化スポーツ企画室企画課長兼ふるさと振興監

畠山スポーツ振興課総括課長、箱石ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長、

米内学事振興課総括課長、細川学事企画担当課長、田代主幹兼私学振興担当課長

5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：令和3年度の第1回岩手県総合教育会議ということで、ご出席をいただきましてお疲れさまでございます。今日の会議は、令和元年5月の総合教育会議で、中学生スポーツの置かれている状況について議論されたことを踏まえ、中学生のスポーツ・文化活動の関係団体等で構成する有識者会議において、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向けた検討が進められ、今年3月に「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」を提言としてまとめられましたので、今後の中学生スポーツ・文化活動に求められる姿について、意見交換を行います。

また、県内でも若年層の感染が発生していますが、学校現場において現在実施している新型コロナウイルス感染症対策に係る取組についての報告があります。日頃より、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる教職員、児童生徒、協力いただいている保護者、地域の皆様に、この場をお借りして感謝を申し上げます。本日は、御出席の皆様から御忌憚のない意見をよろしくお願ひします。

(協議事項)

中学生スポーツ・文化活動の在り方について

達増知事：それでは、3 協議事項「中学生スポーツ・文化活動の在り方について」事務局から説明を願います。

清川首席指導主事兼保健体育課総括課長：中学生スポーツ・文化活動の在り方について、説明を申し上げます。中学生の部活動につきましては、これまで中学生の心身の健康の保持増進や多様な学びの場といった教育的因果が大きいものとして取り組まれてまいりました。一方で、生徒数の減少等で学校単位の部活動の運営が困難になっていることと、学校外の活動に取り組む中学生が見られるなど、多様化している現状もございます。こういった状況を踏まえ、今後の本県の中学生のスポーツと文化活動の在り方について検討するため、令和元年度には、県内の中学生、保護者、教員にアンケートを実施し、それぞれの意向や現状の把握をしたところでございます。その後、中学生の活動の関係団体の代表による研究会を設置し、そのアンケート結果を参考にしながら検討を重ねていただき、この度、その有識者会議から今後の中学生の部活動を含めた活動の在り方について、提言としてまとめていただいたものでございます。この提言の内容につきましては、協議事項資料のA3判のカラー刷りの3枚のうち、1枚目で説明をいたします。

提言の概要を1枚にまとめたものでございますが、上段に提言の趣旨が記載してございます。下から3行目のところをご覧くださいと思いますが、中学生スポーツ・文化活動に係る研究の有識者会議は、部活動の教育的意義を認識しつつ、中学生本位の有意義な活動の在り方を定義することを目的として検討を行ってきたということとございまして、文科省の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の動きも見据えながら、望ましい環境や活動の姿の実現に向けて、中学生の活動を支える各主体に求められる役割、取組を提言としてまとめたということとでございます。そして、各主体がともに中学生の健全な成長のパートナーとして取り組むことにより、中学生の多様な活動を保障することが期待できるということとでございます。

その下に課題として記載してございますが、中学生の意向調査や活動の現状を踏まえ、中学生における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進、中学生の多様なニーズに応えるための指導者及び活動場所の確保、そして、指導者の適切な指導の3つを課題として整理したものでございます。

その右側でございますが、部活動をめぐる国や県の動き、さらにその右側には、国の新たな取組として、令和5年度以降に、休日の部活動について学校の部活動から地域の活動に段階的に移行するといった取組による部活動改革が盛り込まれてございます。

次にその下でございます。中ほどでございますが、望ましい姿・環境の姿といたしまして、3つ挙げさせていただいております。1つ目には、生徒の活動の姿ということで、自主的・自発的に活動し、中学生自らが活動の運営に参画するなど、目標に向かって充実した取組をしているもの。2つ目に、活動を支える環境の姿ということで、学校・地域・関係団体による環境や体制の整備が進み、中学生の活動を支えているというものでございます。もう一つは、指導者の姿ということで、十分なコミュニケーションのもと、生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うことができていることと云って、この3つをこれからの中学生の活動の望ましい姿として設定したものでございます。

その下に、この望ましい姿を実現するために、中学生の活動を支える各主体に求められる役割・取組を整理したものがまとめられてございます。今年度から取り組む短期的な取組と、中長期に継続して取り組んでいくものと分けてお示ししてございます。短期的には、重点といたしまして、市町村・市町村教育委員会では、まず学校の部活動の参加を強制しないといった方針を全ての市町村で進め、それに向けて各学校では自主的・自発的な活動を推進するものでございます。また、中学校体育連盟、中学校文化連盟、競技団体、文化芸術団体等の関係団体は、大会等の基準の見直し、例えば合同チームによる参加についての基準等を見直し、また、柔軟な運用を進めていくこととしております。また、指導者については、体罰等によらないコミュニケーションを重視した適切な指導を進めるというものでございます。中長期的には、中学生の多様なニーズによる活動を実現するための環境を整備していくものでございますが、国の動きにある学校の部活動から地域の部活動に移行、転換していくといった動きと連動した取組が、各主体でそれぞれ行われるように提言で示されたものでございます。

左側、紫のところでございますが、県と県教育委員会の役割についてということで、学校の部活動が自主的・自発的に行われるよう支援するとともに、推薦入試における基準や在り方の検討を進めていくということでございますし、中学生の学校以外での活動のための競技団体や文化・芸術団体の体制を整備しながら、総合型地域スポーツクラブを活性化させ、中学生の受入態勢を整備していくこととしてございます。

以上のような取組を進めてまいりますと、いちばん下にお示ししてございますが、いわての中学生の活動の選択肢が広がり、例えば、これまでどおり学校の部活動で活動する生徒、また、民間のクラブ等に所属する者、世界や全国のトップを目指す生徒といったように、多様な活動が保障されていくものとしたものでございます。以上が提言の概要でございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。資料2枚目には、提言に盛り込まれた各主体の取組スケジュールをまとめてございます。今後の取組といたしましては、今年度はセミナーを実施するなど、提言の周知、そして県民の皆様への理解を促進していきたいと考えてございます。そういったことを努めながら、中学生本位の活動が進められる支援をしていきたいと考えているところでございます。また、市町村、市町村教育委員会の欄、黒帯の欄でございます。実践研究実施とお示ししてございますが、令和5年度からの部活動の段階的な地域移行に向けまして、実践研究事業を進めることとしております。今年度は葛巻町と岩手町のそれぞれの教育委員会が主体となって取り組むこととしております。

もう1枚おめくりいただきます。資料3枚目でございますが、この提言を踏まえた県と県教育委員会の今後の取組につきましてまとめたものをお示ししてございます。いちばん上の欄は、ただいま御説明いたしました有識者会議による提言でございます。中断の黄色い部分には、各主体の取組によって実現される中学生の多様な活動を記載してございます。

その下でございます。提言を踏まえた取組ということで、県教育委員会と県が取り組む内容をまとめたものを記載してございます。左側の県教育委員会の取組といたしましては、朱書きで記載してございますが、市町村教育委員会等と連携し、学校における部活動を支えていくものでございます。主な取組といたしまして、下にオレンジ色でお示ししてございます。適切な部活動の推進ということで、改めて学校での部活動の意義を認識させながら、これまで以上に充実した取組になるよう支援してまいります。そのために、活動状況等を把握しながら、部活動に関する県の方針を実態に合わせて改訂し、また、推薦入試の基準等も含めた今後の高校入試の在り方についても検討してまいります。その下には、指導者の資質向上を挙げていますが、適切な活動を進めるためには、指導者の意識改革やスキルアップが欠かせないということでございますので、そのための研修等も進めてまいります。その下の2つにつきましては、国の部活動改革と連動した取組でございますが、休日の部活動の指導を希望する教員の兼職兼業の整備を進めながら、地域での活動への移行の取組を進めてまいります。右側は県の取組を記載してございます。朱書き部分でございますが、学校の部活動から地域での活動への移行という動きもございまいるので、県では競技団体等と連携いたしまして、中学生の学校外での活動の受入態勢を促進していくということでございます。主な取組として、ピンク色でお示ししてございます。提言を踏まえた取組の中で学校外での活動の体制づくり、地域における中学生の活動の環境整備が大きな重要なテーマとなっております。そのために、1つ目に挙げてございますが、中学生の受入態勢の整備促進ということで、競技団体等に受入態勢の整備を促しながら、総合型地域スポーツクラブの充実を図ることや、外部人材の活用による中学生の活動のサポートを進めていくこととしてございます。また、県教育委員会同様、指導者の資質向上にも取り組んでいくということでございまして、スポーツ医科学の見地に立った指導方法の習得などの取組を進めていくこととしてございます。さらに国の動きとも連動して、地域での活動の取組を推進していくということでございます。以上、それぞれの取組の主な内容でございます。

教育委員会は学校における活動の充実を進め支援していくこと、県は学校外での活動の体制、環境の整備を進めるという役割がございます。県と教育委員会がしっかり連携、協働いたしまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そして、この提言を踏まえた取組を進める市町村や各団体と連携を図りながら、中学生の多様なニーズに応える望ましい姿の実現を目指してまいりたいと考えてございます。なお、ただいま御説明した提言につきましては、別添のA4判の資料、表紙に「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」と記載してございます冊子が、本体となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。今後の本県の中学生のスポーツと文化活動に関する取組につきまして、御意見をいただきますようお願い申し上げます。

達増知事：はい、ということですが、教育委員の皆さんから順番にご意見をいただきたいと思います。そして、最後に教育長ということで名簿順に行きたいと思います。1人5分以内でお願いいたします。小平委員からよろしくお願いいたします。

小平委員：はい、小平でございます。5分という短い時間で、私がこの提言の内容を読んで感じたことを述べたいと思います。今日まで学校教育現場で多様な学びの場として、部活動が果たしてきた教育的役割は非常に大きかったのではないかと思います。これからもその役割は大切ではないかと私は思っております。しかしながら、今日の社会情勢の変化、多様化の中で、学校における部活動の在り方に多くの課題、問題と言いましょか、生じてきているのも事実でございます。その課題解決を図っていくことが急務となってきたことが、今日の現状ではないかと思われま。特にその中で少子化の問題、小中高の統合、小規模校の統合という問題がございます。

一方においては、社会変化あるいは情報化社会による影響でしょうか。生徒たちのニーズの多様化と、それから、これも少子化と関連するわけですが、非常に子どもが少ないために保護者の過保護からも来るものかと思われまますが、意識の変化、子どもに対する期待と、一方においては、指導者あるいは地域での指導の高齢化による不足というものが顕著になってきているのが現状ではないかというように思いま。このような状況下で、部活動の在り方について、今回の提言に基づいた取組の方向性について、どのようなやり方がよしいのかという指針として、その課題と課題解決の捉え方を明確になされたと思いま。特に、その基本となった全県下の教師、生徒、保護者から詳細なアンケート調査をもとにして、このような案が作成されたということは、私は非常に評価したいと思いま。なぜなら、実際にこのアンケート調査を詳細に見させていただきましたけれども、私が今まで見聞してきたこととほぼ同じばかりか、それ以上の大きな課題が生じていると実感しているからでございます。

例を1つ2つばかり挙げたいですが、ある中部の地区では、スポーツ少年団の活躍とか、そういうものの中で親が自分の夢を子どもに託すというようなことから、学校が終わった後に、土日ほとんど終日、あるいは学校が終わった後も実際に中学校、小学校でもそうですが、学校を下校してから8時9時まで、そのようなスポーツ活動を行うと、そういうふうなものに先生が参加しないから駄目だとか、それから、つい最近ある小学校の校長先生から聞いて驚いた例なんですけれども、5年生6年生の子どもが授業中に校内を回って歩いていると、寝てると。何故かということで担任を通して調べてみたら、下校してからスポ少で9時近くまで活動を行っている。そのようなことから子どもが居眠りをしていると判明したことを聞いて、私はびっくりしました。

それ以上にびっくりしたのは、何年か前にある保護者から、実は私たちは家族で共働きのために、なかなかそのようなスポーツに協力できない、そうすると協力しなければ子どもが選手から除外されるとか、あるいは村八分までとはいかないが、のけ者にされるというようなことがありました。それは私たちで我慢できるんだけれども、実は子どもが2人とも中学校で野球をやっている、本当は高校になっても好きな野球をさせたかったけれども、逆に嫌になって辞めてしまったというような事例がありました。そのようなことを問題に感じて、その度にスポーツに関わる会議や教育委員会の中でも発言してきたんですが、初めてそのようなことを解決する方策としての提言に基づく取組が明確に明示していただいたということは、非常に感謝しておりますし、素晴らしいことだと思いま。

ただ、6ページのところにもアンケートで載せてありますけれども、地域の中でいろいろなことをやっているというようなことを知らない親、あるいは子どもたちが多いんですね。これはやはり横の連携、縦の連携がうまくいっていないということではないでしょうか。そういう点で、今回このような素晴らしい提言に基づくいろんな方策が示されました。ぜひこれを実現するために、学校、保護者、特にPTA、地域、関係団体と意見交換を図り、連携を図りながら、この提言に基づく方策を理解し、周知徹底するためにはどうしたら良いのかという点が、今後の最大の課題ではなかろうかと私は思っております。素晴らしい計画、あるいは方針を示しても、それが周知徹底されなければ何の意味がないということで、私はこのような有識者の提言に基づいて、事務局が中心となってこのような方策、方針を示したということは、まさに教員の働き方改革などいろいろなものが山積する中で、素晴らしい内容だと思いまけれども、これを周知徹底するためにはどうしたら良いかということが今後の最大の課題ではなかろうかと思いま。よろしくお願ひしたいと思いま。

達増知事：ありがとうございました。続いて畠山委員お願いいたします。

畠山委員：まず、中学生のスポーツ・文化活動のこれからに関して、これまで有識者会議でアンケートや調査をし、審議していただき、提言をまとめていただいたことについて、保護者の一人として感謝申し上げます。今回の提言による取組の結果、「中学生の活動の選択肢を広げる」というイメージが持てることに、とても魅力を感じております。

部活動に関しては、これまで様々議論されてきたところだと思いますが、おそらく2017年頃からブラック部活動という言葉が使われるようになって、マイナスなイメージが広がりやすい状況ができてしまって以降、全国的にも急加速で議論・検討が進んだように感じております。その中で、現場の先生方などから、部活動の意義、教育的効果や価値についての意見も出されるなどし、今回の提言の中でも触れられていることについては、率直に保護者としては嬉しい思いや、ありがたいという気持ちを持っております。

これまでの岩手県の中学生の部活動加入率の高さは、学校外での子ども達の居場所に関して、社会資本が乏しいあるいは整わないといった歴史の中で、放課後の居場所作りとして孤立や孤独を防ぐということであったり、子ども達の非行防止であったり、いろいろな目的を持ち合わせて、先生方の熱い思いとボランティアワークで維持して頂いた結果であると思います。それをそのままの形で今後も維持することは難しいと考えられるようになり、今回の提言がまとめられ、それに従い、始められる取組というのは、とても大きな改革になると思います。

その中で、保護者の立場から一点、地域部活動移行への体制整備という点に絞って意見させていただきたいと思います。それは、A3資料の最後の資料、県教委と文化スポーツ部の連携を記した資料でいうところの、右側下にあたる県（文化スポーツ部）と記載されているところ、「関連事業」と記載されているような部分の事業に関して、是非、手厚く取り組んで頂きたいという意見です。その理由を述べます。

これまで学校の先生方に長時間土日も含めて頼りすぎてしまった背景の1つには、保護者としては、先生方に対する信頼があったと思います。先生方は子どものことを良く分かってくださっているし、教育者として子ども達のことを尊重して、活動してくださっているという信頼です。この逆が、これから学校部活動から地域部活動への転換に際しての、保護者の不安だと思います。私が保護者としてこれまで実際に見聞きしてきただけでも、指導者と言われる立場の方々による、子ども達に対する不適切な、時には信じられないような言動がございました。各団体において、既に、様々な取組をして、指導者の養成・資質の向上には取り組んでくださっているところではありますが、更なる取組が必要な状況だと感じております。

これまで先生方のボランティアワークで支えて頂いたことの一部が地域に移行することで、地域の指導者であったり支援者の力が益々必要になります。その中で、「ボランティアの中で一生懸命やっているんだ」という方々には、本当に頭が下がる一方で、一部においてはとても不安を感じる面もあるというのが正直なところではないかと思えます。

そのため、指導者の資質向上は常に力を入れていかなければならないと思います。また、様々な問題が生じるのは避けられないと思いますので、特に移行期においてはアドバイザーの存在が必要だと思いますし、よく実践研究をしていただき、より良い取組を周知して広げて頂きたいと思えます。

加えて最後に申し上げれば、例えば、スポーツ分野においては、岩手県体育協会のように各競技団体や地域団体が加盟している組織に、総合的な、相談窓口の機能や、アドバイザー機能を持たせ、強化するなどして、これから生じる問題に積極的に取り組むということも検討していかなければならないのではないかと考えております。是非、県として、こうした点について十分な取組を展開していただけるよう、保護者の立場からお願いしたいと思う次第でございます。以上です。

達増知事：ありがとうございました。次に新妻委員お願いいたします。

新妻委員：私の方からも何点かお話をさせていただければと思います。先ほど畠山委員さん、小平委員さんからもお話いただきましたけれども、今回、有識者会議の御提言を私も読ませていただきましたが、短期間にこのようにまとめていただいたことに、まずは敬意を表し感謝申し上げたいと思います。

最初に全体を通じての感想というか意見ということになりますが、1点目は、中学生の主体性あるいは中学生の今後そして今を非常に大事にした、尊重した取組をしていこうという目線が強く出されているという点に、非常に感心したということです。また、子どもや保護者、学校、地域の実態、実

情というものを踏まえて考えていくといった姿勢、方向性も表明されているということでも、非常に良い提言ではないかと思っています。先ほど触れられていましたけど、そういった姿勢、方向性を具体化するための方策を、やはり調査データを用いながら、確実にエビデンスに基づきながらやっているという丁寧な姿勢と提案になっているのではないかと思います。特に非常に感心申し上げましたのは、従来私どもも当たり前のように使っていましたが、例えばスポーツ・文化活動に関わる「関係者」という言葉ですが、今回よく読んでみますと、単なる関係者、協力者という意味ではなくて、子どもたちの文化・スポーツ活動を支え、担う主体として位置付けると明記されていて、単なる関係者ではなく、当事者意識を持って、また、当事者として関わってもらい、もらいたいということを強く打ち出している点が非常に魅力的なのではないかと思っています。

2点目については、全国的に話題になっている部活動をめぐる諸課題の改善、解決はもとよりですが、わたくしも岩手に長く居たのでいろいろな調査結果あるいは報告書を見ますと、先ほど畠山委員さんもお触れになっていましたけれど、岩手の部活は義務化されているのではないかという問題です。所属比率が高いたく運動部に偏在している。挙句の果てにその割には体力が無いという疑問符が付いたりした報告書を見るにつけ、やはり何らかの方策を講じていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では非常に時宜にかなった提言にはなっていると思います。特に岩手県が従来から言われてきた問題、課題を受け止める良いきっかけになるのではないかと思います。

また、この提言を時間をかけながら丁寧に実践していけばいくほど、高校の部活動の在り方の見直しとか改善にも当然繋がっていくと思いますし、地域のスポ少だとかスポーツクラブ、あるいは地域で支えている文化芸術活動、そういったものを見直したり再生することにも繋がっていくのではないかと思います。例えば、地域によっては小中学生が地域の芸能文化等の活動に非常に関わってほしいという願いをもっているわけですが、そういったことが公に、あるいは地域社会的に当たり前のよう認められる、あるいは評価されるということなども見えてくるのではないかと思います。大きく言えば波及効果があるのではないかというような点で、非常に評価したいと思っています。

ただ、今後に向けてということになりますけれども、この提言の具体化という点で、今後留意してほしい、あるいはするべきかなと思っていることが、1、2点ありますので、その点についてお話しさせていただきます。

1点目は、本文の中でも子どもたちのいろんな活動とか多様なニーズに応えるというようになっていきます。私は今後、一人の子どもの中の多様性に応える、子どもそれぞれの多様性に応えると両方あると思いますが、そのような点から見ると、例えば、部活動の複数所属・参加ということも今後あり得ると考えるのか、やはり一点豪華主義で集中的にやっていただくということが望ましいと考えるのか、この辺が検討されているのかと思います。と言いますのは、学校訪問で小規模の中学校を訪問した時に、4時半くらいまでは部活を一生懸命やって、4時半からは地域の人が指導者として訪れて、みんなで地域の郷土芸能に取り組むといった活動を見たケースがありますが、この小規模中学校の生徒さんは、部活と地域の芸能文化活動に両方に参加することになるんです。学校の中にも文化部があるわけなので、子どもの中に例えば文化部と運動部の両方に籍を置くというか参加するということがあり得る、あるいはあり得てもいいのではないかと思います。今後この辺りのご検討もぜひお願いできればと思っています。

2つ目は、学校の部活に所属しない、参加しないという子どもたちの存在を当然認めるという形になりますけれども、子どもたちが部活には参加しないけれども、地域での活動に参加しているといった場合、これは評価も含めてですけれども、学校でどのような取扱いとするのか、先ほど課長さんの説明では、入試関係ですね、内申とかにどのような記載をするのか等が今後課題になるだろうというお話もありました。やはり子どもたちにとっても保護者にとっても、この辺りが非常に気になる点だと思いますので、今後具体化をするに当たって、さらに踏み込んだ検討をお願いできればと思っています。

最後になりますけれども、私自身は、子どもたちが主体として、周りの大人たちも地域も子どもを支える主体となって、スポーツ・文化活動が盛んになるという大きな方向性は、まさにそう願っています。ぜひこの機会に具体化が進むことを期待したいと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に宇部委員お願いいたします。

宇部委員：はじめに、平成30年に国からガイドラインが策定されて以来、岩手県で一早く部活動をスポーツ部のみならず、文化部も入れた在り方に関する方針を出していただき、全県下の中学校に実態の調査をしていただいた上で、今回この提言がまとめられたということに対して、心から感謝申し上げます。今回改めて、県下のアンケートの記述を振り返ってみました。生徒はじめ、教職員や保護者それぞれが課題を抱えている実態に、一刻も早く手だてを見出す必要があると感じたところです。中学生一人一人が望ましい部活動を体験しながら、生涯を通してスポーツや文化、科学等に親しんで、豊かな生活を送ることができるよう支援する必要があると実感いたしました。今回の有識者会議の提言は、部活動の諸課題の解決に向けて希望を与えてくれるものである、特に、次の3点について賛同いたしました。

1点目は、全県下の中学校の事態を把握するアンケートをしっかりと実施していただき、分析し課題を捉えていただいたことです。現場の声が届き、生徒をはじめとする関係者の課題も知ることができました。2点目は、課題に基づき、関係者の役割分担を明確にさせていただいたことです。岩手の部活動の姿に向けての取組が推進されると感じました。大きな改革には関係者が共通認識のもとに情報を共有して進むことが大切です。具体的な他県の例示も入れながらのまとめは、大変参考になりました。3点目は、資料の提言骨子、取組スケジュール、提言を踏まえた取組とともに、全体像を一目でわかる一枚ものにしていただいたことです。特に、中学生の活動を広げるイメージは、中学生はもとより、大人もこれからの岩手の中学生のスポーツの像をイメージしやすかったと感じています。今後令和3年度から関連事業が実施されますが、その際にご配慮いただきたいことがいくつかあります。

1つ目は、岩手県における部活動の在り方に関する方針の趣旨をしっかりと理解し実施できるように、先ほど小平委員さんからもお話がありましたが、伝達と、またさらに確認の場を丁寧に進めてほしいと思います。特に、推進の第1歩となる各校における活動時間や休業日の基準については、県下の教職員の共通理解のもとに進める必要があると思います。2つ目には、令和3年度から保健体育行政関係調査をはじめとする諸調査が予定されておりますが、これからの取組を実施するためにも、実態が反映される調査になることを願っております。令和元年度に実施されたアンケートでは、活動時間に関わる教員の負担や、部活動に関する保護者の負担についての切実な声が届いておりました。3つ目には、指導者の研修の充実です。これまでは残念ながら指導者の体罰とか、暴言や一方的な指導によって、部活動を辞める生徒や力を伸ばしきれないで悩んでしまう生徒も見られました。すべての中学生が充実した部活動を行えるよう、生徒理解に基づき、指導者として生徒との信頼関係のもとで、競技力の向上や充実した活動が行われることを願っています。

今後、生徒の希望の多様化と生徒数の減少、教員の働き方改革が進む中で、活動の地域への移行は避けられないものだと思います。生涯学習の面からも、学校のみならず地域で支え受け皿を用意していく必要があります。そのためにも、学校をはじめとする各主体の関係づくりが、大変労力を要することだと思いますけれども、県の教育委員会、そして県文化スポーツ部が各主体に適宜助言をしながら、子どもたちの望ましい活動に向けて進めていただければ幸いです。以上です。

達増知事：ありがとうございました。次に小野寺委員お願いいたします。

小野寺委員：各委員の発言と重なる部分もあると思いますがお許しください。今回の提言は、これからスポーツ・文化活動に取り組む中学生を県全体で応援するという意味でも、とても良い形のものになったと思います。現在はスポーツや文化活動が様々あり、何に取り組むかによって、一人一人の活動が違ってきます。子どもはいろんな可能性を持っています。自らがやりたいことをやり、充実した中学生生活を送れるよう、学校で地域で家庭で支えていくこと、まずそれが基本だと考えています。この取組のキーワードは、連携だと考えております。これから活動に当たっては、情報の共有や活動の状況の把握など、それぞれ関係団体との連携が必要になってきます。いろんなところで「連携」という言葉を聞きますけれども、なかなかこれが簡単なようで難しい、そして一番重要なことではないかと思っております。この連携の中心が誰なのかということをはっきりしておかないと、強い体制ができないのではないかと思います。ざっくりとここが連携の中心になるというものは分かっていますが、取

り仕切るものが誰かというものがぼんやりしてしまうと、ちゃんとした情報も隅々まで行き渡らないこともあるかと思っておりますので、この点を踏まえて進めていってほしいと思っております。

そして今後ポイントとなるのは、指導者の人材確保ではないかと思っております。都会は人口が多い分、いろんな人材も豊富でしょうけれども、岩手のような地方では、なかなか人材を掴むことが難しいことではないかと思っております。どのような活動であっても身近で指導を受けられることは、子どもにとっても家庭にとっても望むところです。指導者には技術だけではなく、心の面でも子どもたちを成長させてくれるような人材をぜひ望んでおります。そういう点では、岩手の若者の中には、全国で活躍する人、世界で活躍する人が、スポーツでも文化芸術でもたくさんおります。将来そういう方々が、岩手の子どもたちにもし指導してくれたら、素晴らしいのではないかと思っております。ぜひ期待したいと思っております。

最後に、この取組が定着し、教員の部活動に携わる環境の改革にしっかり繋がることを期待しています。これまで、休日の部活動は先生方の熱意に頼ってきたところがあります。保護者も安心して子どもたちの指導を先生方をお願いしてきました。これからは、休日の部活動の在り方を保護者や地域などに理解して協力していただくよう広く伝えていく必要があると思います。時間はかかるかもしれませんが、実情に応じて、一歩ずつ進めてほしいと思っております。子どもがどこかに所属していないと、親は不安になります。私の子どもが中学生の時は、通っている中学校にやりたいスポーツが無かったので、外のスポーツクラブに通っていました。そこに集中したいのですが、それでも部活動というものに所属しなければならず、いちばん活動が少ないであろうと思われる文化部に所属し、それでも学校が第一優先なので、外のスポーツクラブで試合があつて忙しいけれど、何かがあるとまず学校を優先し、細々と文化部の活動をし、それから駆け足で外のスポーツクラブに行ったということがたくさんありました。そのような子どもも外で頑張っているんだから、このように周りにちゃんと認めてもらえれば、活動もしやすいのではないかと思っております。休日も学校の先生に指導を受け、友と共にそこで学ぶこと、より絆を深めることに大きな意義はあります。また、先生以外の指導者から学ぶこともたくさんあると思います。いずれにしても、多様な活動を通じて、将来の夢や目標を見つけたり、大人になった時、あの時良い経験をしたなと思えるような中学時代を過ごすことを望んでいます。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは、佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：有識者会議を昨年9月に設置しまして、1年間という短い時間の中で様々な検討、協議をいただきました。そしてこの審議のまとめとして、この3月に提言をいただきました。この間、アンケート調査の実施であるとか、その分析、また先進的に取り組んでいる事例などの調査も行っていたり、関係団体等とのヒアリングであるとか、意見交換等を実施し、取りまとめられたところです。改めて感謝を申し上げる次第です。また、各委員の皆さんから、提言の内容等について評価をいただき、本当にありがたいと思います。さらに、今後の留意点、あるいは期待するところ等々、今ご意見を頂戴いたしました。今後、この提言に書かれている取組の方向性等と、それから実際に令和3年度にスポーツ庁の委託事業の採択を受けて、実践研究に取り組むこととしていますが、その実践研究の取組内容も紹介しながら、今後の対応等についても意見を述べさせていただきたいと思っております。

令和3年度当初予算に約300万円ほどの国庫の委託事業を計上し、県内では岩手町などの教育委員会、それから、葛巻町の教育委員会がスポーツ庁の事業の採択を受けて、事業に着手しています。岩手町は御案内のとおりホッケー競技が盛んでありまして、1970年の岩手国体の会場となってから歴史も長く、小学生から一般の方まで競技ができるスポーツ施設もあり、指導員等もいまして、ホッケーの町と言われているほど盛んに行われています。今回の事業では、町内に3つの中学校があり、川口中学校、沼宮内中学校、一方井中学校の3つの中学校で、合同部活動ができる環境を目指すものとして取り組もうとしています。先ほど、指導者等の人材確保が難しいというお話もありましたが、こういった歴史のある岩手町では、町教委自ら実践研究を行うと。これは地元民間スポーツクラブ等が少ない地域ということもあろうかと思いますが、そういった中で行政が中心となって取り組むとしています。

また、葛巻町ですが、こちらは中高連携の一貫教育に取り組んでいるところでして、こちらも3つの

中学校がございませう。葛巻中、小屋瀬中、江刈中ですが、こちらの方は連携教育を意識して、高校進学後の部活動を見据えながら、町内の3つの中学校で合同部活動ができる環境を目指すとしています。岩手町がホッケーに特化した取組ですが、葛巻町は7つの部活動を予定しています。バスケットボール、サッカー、野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道ということで、こちらの方も町教委が研究事業を行うとしてますが、こちらの方には県の体育協会に地区別あるいは競技別の指導員に係る人材学区も設置していますので、それらの地域人材の確保というマッチングも行う仕組みを作っていくという内容になっています。

このように2つの町で実践研究を進めていくわけです。今回、2つの町で町教委自ら、行政が主体となっていくわけですけれど、行政以外にも、今後地域の団体であるとか民間による実施体制の構築というものをどうやって作っていくのかということも求められていくと思います。県内各地域でさまざまな地域活動を行っている団体、それから担い手がいるわけですが、どうしても人材確保に困難を来しているということもございませう。地域の人材確保が大きな悩みだというように思ひます。仕事をもちながら、地域の様々な活動を支えていくということにも苦慮している中で、地域部活動も実施していくという意味では、難しい面も出てくるかと思ひます。今回の実践研究の中から、地域団体が担っていくこととなる内容であるとか、あるいは活動経費をどうしていくか、それから指導者の確保等、体制の構築をどう進めていくかいろいろな課題に対応していくわけですけれども、行政の方ですと、ある意味では行政単位での取組にとらわれてしまう可能性もあると。地域人材の活用あるいは様々な団体と連携していくということであれば市町村単位から、さらに広域的な単位での活動等も視野に入れていかなければならないのではないかと思ひます。そういった意味でも、ぜひ主体の受け皿となるところをどのような形で確保していくか、こういったところは私も教育委員会と県が連携を深めて、様々な課題対応について、いろいろな知恵を絞ってまいりたいと考えていますし、それから、団体なり活動する組織体の支援をどういった形で進めていくか、少額なりでもそういった活動組織の支援というものも求められてくるのではないかと、そういった背中を押すような取組も求められていくんだらうと思ひます。

各委員の皆様方から、提言の内容についても評価とともに多くの様々なご意見を頂戴しました。今後県教委といたしましても関係部局、関係団体と連携を進めながら、子どもたちのために様々な目標を実現できるように取り組んでいきたいと考えてございませう。以上です。

達増知事：ありがとうございます。大変有意義なご意見をたくさん伺うことができました。この提言の趣旨を広め、浸透させながら実行に移していくということになります。教育委員会とそれから県文化スポーツ部という、5年前になります希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の翌年にできた若い部ではありますけれども、文化・スポーツに関する県民の期待と、それから県民が自ら培ってきた文化の力、スポーツの力によって生まれた部分でもありますので、岩手の文化・スポーツの学校の外に関わってきている力と、学校の中に関わっている力を合わせながら、個別の問題を解決し、生徒一人一人が自己実現できるようにしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

(報告事項)

学校現場における新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について

達増知事：続きまして、「4 報告事項 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について」事務局から報告願ひます。

佐藤教育局長：新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組について、御説明いたします。A4判横置き資料で2枚ございませうが、この資料で説明申し上げます。

県教育委員会におきましては、県の新型コロナウイルス感染症対策本部の対応や文部科学省の学校衛生管理マニュアル等の改定などに合わせまして、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策等にこれまでも適切に対応してきたところでございませう。その主な内容についてご報告いたします。

まず、県における新型コロナウイルス感染症防止対策につきまして、オレンジ色の帯のある資料の左上でございますが、これは5月7日決定でございますが、感染が拡大している地域等との往来につきまして、「(1)緊急事態宣言が発令されている地域等との往来」につきまして、「緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との往来は、感染拡大防止の観点から不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。」とされております。2つ目、「その他の地域との往来について」は、「緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域等との往来は慎重に判断するようお願いいたします。」とされてございます。

さらに、4月28日付けでございますが、文部科学省の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が改訂されております。これは4月15日時点までの知見に基づき改訂されたものでございます。主な内容でございますが、「1 感染状況のデータ及び分析結果の更新」というところでございますが、児童生徒の感染状況について、各学校種の感染経路の傾向に大きな変化は見られない。それから、教職員の感染状況について、従来と同様に、「感染経路不明」が最多であるとされております。5人以上の複数感染者の発生率は、従来と同様に、高校で高い。それから、10人以上の感染事例を分析すると、従来と同様に、高校の部活動が関係した事例が多いとされております。大きな2でございます。変異株に係る知見及び対策の追記がなされました。従来よりも感染しやすい可能性がある変異株は、子どもが大人より感染しやすいということはなく、どの年齢であっても感染しやすい可能性がある。それから、従来株と比較すると、変異株の子どもへの感染力は強い可能性がある。現段階では、15歳未満で明らかな感染拡大の傾向は見られない。変異株への対策については、従来と同様に、3密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を推奨する。それから1つ飛びまして、児童生徒の心のケアとかICT活用による学習指導など、感染症対応や出席停止等に当たっての配慮事項が追記されてございます。それから緊急事態宣言対象区域などを始めとしまして、地域の感染レベルに応じた活動場面ごとの感染症対策が追記されてございます。それから地域一斉の臨時休業については、学びの保障や心身への影響などの観点も考慮して、慎重に対応するという事など、臨時休業の判断に係る基本的な考え方が追記されております。下の米印にありますが、本県におきましては既に学校内で感染者が確認された場合は、当該学校（あるいは学年・学級単位）の臨時休業の要否及び臨時休業する場合はその期間を、当該学校が所在する市町村を所管する保健所長と協議の上、判断することとしてございます。

右側をご覧ください。これらの県の感染防止対策、あるいは文部科学省の衛生管理マニュアル等と整合を図りながら、県教育委員会ではこれまでも各種通知を出してきておりますが、特にいちばん上の赤いところでございます。これは部活動についてでございます。改定前、これは令和2年9月に改訂したものでございますが、この時点では他校との練習試合や合同練習の実施については、県をまたぐ移動等の制限が解除されたことから、特に制限を設けないこととしてございましたが、この4月6日、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている地域への遠征等は、感染拡大防止の観点から自粛すること等々、改正してございます。

それからその下でございます。感染症に関する留意事項ということで、これも様々これまでも、随時学校あるいは市町村教委に通知をしてきているところですが、年度が改まったことを踏まえまして、(1)感染症対策の徹底、それから変異株に係る対策、それから学校教育活動の継続と学習保障、学校行事等における感染防止対策、それから新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する差別や偏見の防止、それから修学旅行等の実施に係る適切な判断に係る各種通知を出しております。なお、その下の米印にありますとおり、学習保障の件で、県立学校では、全生徒に対してMicrosoftアカウントを発行し、通常の授業等で活用するとともに、臨時休業となった場合におけるオンラインによる教材等の配信や指導などに活用することとしてございます。

2枚目の資料でございますが、今申し上げましたような改定内容を盛り込んだ、これは昨年5月に制定しました学校現場における新型コロナウイルス感染症対策等についてというポンチ絵でございますが、これを5月12日付けで改訂しました。このペーパーは基本的な考え方を始めとして、感染拡大防止対策、それから部活動における対応、偏見や差別の防止、それから臨時休業に備えた学びの保障、それから復興教育を生かした取組ということで、県立学校、それから市町村教委への送付、そして県のホームページにも掲載してございます。引き続き県の感染症対策本部会議の決定対応や国のマニュアル等と整合を図りながら、学校現場での感染症対策の徹底に取り組んでまいります。以上でございます。

ます。

達増知事：こちらについては、全ての委員の皆さんから順番に意見ということではなく、質問・意見があれば伺うということにしたいと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。

学校の現場、家庭、地域で感染症対策に努めていただいておりますが、やはり県全体の学校の外の世界での感染者数が増えてきますと、どうしても学校関係者の感染ケースも増えてしまいますので、県といたしましても岩手全体の感染者を減らすよう努めてまいりたいと思っております。

(その他)

達増知事：それでは、「5 その他」に移りますけれども、何かありますでしょうか。無ければ以上で私の進行を終え、事務局に進行を移します。

(閉会)

熊谷ふるさと振興部長：ありがとうございました。以上を持ちまして、岩手県総合教育会議を終了いたします。